

第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果 国立大学法人三重大学

1 全体評価

三重大学は、建学以来の伝統と実績に基づき、基本的な目標として掲げる「三重の力を世界へ：地域に根ざし、世界に誇れる独自性豊かな教育・研究成果を生み出す。～人と自然の調和・共生の中で～」の達成を一層確固たるものにするため、その実践に努めることとしている。第1期及び第2期中期目標期間中の産学官連携事業における「地域のイノベーションを推進できる人財の育成」の成果を踏まえ、第3期中期目標期間においては、社会に積極的に貢献できる人材を育成するとともに、人文社会系（人文・教育）、自然科学系（医学・工学・生物）それぞれを核とした分野におけるイノベーションを推進し、地域の活性化・創生を目指すこと等を目指している。

中期目標期間の業務実績の状況及び主な特記事項については以下のとおりである。

	顕著な成果	上回る成果	達成	おおむね達成	不十分	重大な改善
教育研究						
教育			○			
研究			○			
社会連携			○			
その他			○			
業務運営					○	
財務内容				○		
自己点検評価			○			
その他業務		○				

（教育研究等の質の向上）

三重県の特徴を踏まえて、特に人材育成が必要な3分野の中から学生が興味関心のある分野を自ら選択する「三重創生ファンタジスタ資格認定副専攻コース」を開設し、多くの修了生を輩出している。また、三重大学リサーチセンターのうち特に重点的に取り組むものを卓越型リサーチセンターとして認定し、研究費の配分や研究室等の貸与等で重点的に支援しており、三重大学特異構造の結晶科学リサーチセンターにおいては、世界水準の研究を推進しているとともに令和元年度に各分野における有識者からなる委員による外部評価を受審し、全ての卓越型リサーチセンターで高い評価を得て継続認定が決定している。

（業務運営・財務内容等）

既存の大学設備を計画的に省エネルギー効率の高い設備へ改修する大学独自の仕組みとして「三重大学省エネ積立金制度」を創設しており、この制度により拠出した資金を原資として補助金を獲得し省エネ改修を行った結果、計画を上回る削減を実現している。また、大学の環境マネジメントシステムの構築と環境マインドの向上を活動目的として活動する学生団体「環境ISO学生委員会」が中心となりサステイナブルキャンパス活動を実施してお

49 三重大学

り、「環境大臣賞」を受賞する等高い評価を受けている。

一方で、「業務運営の改善及び効率化に関する目標」の項目1事項及び「財務内容の改善に関する目標」の項目1事項について、「中期計画を十分には実施していない」と認められることから、改善に向けた取組が求められる。また、附属病院における不正事案があったことから、改善に向けた取組が強く求められる。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

＜評価結果の概況＞	顕著な 成果	上回る 成果	達成	おおむね 達成	不十分	重大な 改善事項
(I) 教育に関する目標			○			
①教育内容及び教育の成果			○			
②教育の実施体制			○			
③学生への支援			○			
④入学者選抜			○			
(II) 研究に関する目標			○			
①研究水準及び研究の成果		○				
②研究実施体制等の整備			○			
(III) 社会連携及び地域に関する 目標			○			
(IV) その他の目標			○			
①グローバル化			○			
②学術情報基盤			○			

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（中項目）4項目のうち、4項目が「中期目標を達成している」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果（教育）を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

1-1 教育内容及び教育の成果等に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「教育内容及び教育の成果等に関する目標」に係る中期目標（小項目）3項目のうち、3項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

49 三重大学

1-1-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

1-1-2 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 三重創生ファンタジスタの養成

三重県の特色を踏まえて、特に人材育成が必要な3分野（食と観光分野、次世代産業分野、医療・健康・福祉分野）の中から、学生が興味・関心のある分野を自ら選択し、3つの授業科目群（地域志向科目群、地域実践交流科目群、地域イノベーション学科目群）から資格認定に係わる科目の単位（12単位以上）を修得する「三重創生ファンタジスタ資格認定副専攻コース」を設立し、令和元年度には三重創生ファンタジスタを363名輩出している。さらに、三重創生ファンタジスタの養成を県内12の高等教育機関で実施し合計211名の三重創生ファンタジスタを輩出している。また、県内の企業等において、新卒採用の募集要項の中に三重創生ファンタジスタ資格を明記する企業も出てきており、三重県の文化や産業を結んで地域創生を担う人材を育成するプログラムとなっている。（中期計画1-1-2-3）

○ PBL型データサイエンス教育の実施

令和2年4月から「数理・データサイエンス館」(CeMDS)を開館し、CeMDSで地域イノベーション学研究科・株式会社EBILAB・三重県総合博物館が連携し、データサイエンティスト育成プログラム2020として、学生が自分たちで課題を決めデータ分析を行い、解決策を提案するPBL型データサイエンス教育を実施している。（中期計画1-1-2-2）

1-1-3 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

＜特記すべき点＞

（特色ある点）

○ 学生モニター制度による質保証の促進

令和元年度に学生モニター制度として三重大学学生教育会議を開催し、学生35名と教職員10名が三重大学の教育について議論を行っている。さらに、三重大学学生教育会議の学生代表と大学執行部とで地域人材育成推進会議を開催し、教育に対する助言及び提言を行っている。（中期計画1-1-3-4）

○ 新型コロナウイルス感染症下の教育

新型コロナウイルス感染症による影響下においても、学生の学習機会を確保するため、PCや学修に関するオンライン相談窓口の設置、遠隔、対面双方の教員・学生が教室で一体となって授業を受けられる「臨場感のあるハイブリッド環境」の構築など、円滑にリモート教育を行うための取組を短期間に行い、令和2年4月から全ての授業について原則オンライン形式で実施している。また、教育学部、医学部では学生同士、または学生と教員の交流ができる機会の提供、工学部では実験室の実験風景や教員が手本として行う実験のライブ配信、生物資源学部ではオンライン授業の授業参観を実施し、教員間の情報共有を進め、医学部・医学系研究科ではグループディスカッションのクラウドレコーディングを行いチュートリアル教育の総合的評価に活用するなど意欲的なリモート教育を展開している。なお、前期授業アンケートを実施した結果、遠隔授業がスムーズに実施できたことが確認されているほか、出席率の上昇、オンラインツールの活用方法の上達や、学生の学習時間の増加等もみられている。

1-2教育の実施体制等に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を達成している

（理由） 「教育の実施体制等に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

1-2-1（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

49 三重大学

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 地域人材教育開発機構による教学IR

各部局の教学マネジメントの自立的構築に向けて、平成28年度に地域人材教育開発機構に教学IR・教育評価開発部門を設置し、授業評価アンケート等の分析結果を報告する教学IR組織として、学期ごとに調査する授業評価アンケート、年1回実施する修学達成度調査及び教育満足度調査を通じて、多面的に教育情報を収集・分析している。各調査の主な結果及び注意点については、学部ごとに分析・考察して全学へ報告するとともに、教育会議を通して各学部にはフィードバックしている。(中期計画1-2-1-1)

○ 地域人材教育開発機構による教育改善

先導的な教育実践とその評価方法を開発するため、地域人材教育開発機構を設置し、e-learning環境の整備や三重大学の教育目標である「感じる力」「考える力」「コミュニケーション力」と、それらを総合した「生きる力」の「4つの力」の評価方法の開発を行っている。また、アクティブ・ラーニングや教育実践に係るファカルティ・ディベロップメント(FD)を企画・主催するなど、教学改革や改善を先導し、新しい教育の内容や方法を提起するファシリテイト機能やデザイン機能を発揮している。(中期計画1-2-1-2)

1-3学生への支援に関する目標(中項目)

【評価結果】中期目標を達成している

(理由) 「学生への支援に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

1-3-1(小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

1-4入学者選抜に関する目標(中項目)

【評価結果】中期目標を達成している

(理由) 「入学者選抜に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

1-4-1(小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

(Ⅱ) 研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】中期目標を達成している

(理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標(中項目)2項目のうち、1項目が「中期目標を上回る成果が得られている」、1項目が「中期目標を達成している」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果(研究)を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

2-1 研究水準及び研究の成果等に関する目標(中項目)

【評価結果】中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「研究水準及び研究の成果等に関する目標」に係る中期目標(小項目)2項目のうち、1項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」、1項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

2-1-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「卓越型リサーチセンターの設置」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 卓越型リサーチセンターの設置

平成29年度より、三重大学リサーチセンターのうち特に重点的に取り組むものを卓越型リサーチセンターとして認定し、研究費の配分(年間総額1,200万円)や研究室等の貸与(延べ513平方メートル)等で重点的に支援している。その結果、例えば卓越型リサーチセンターである三重大学特異構造の結晶科学リサーチセンターの研究がAluminium gallium nitride;Deep ultraviolet分野で世界6位・日本1位となっている。なお、特異構造の結晶科学リサーチセンターの研究を基盤としたプロジェクトが文部科学省の地域イノベーション・エコシステム形成プログラムに採択され、令和元年度の間評価において総合評価Aを獲得している。また、令和元年度に各分野における有識者からなる委員による外部評価を受審し、全ての卓越型リサーチセンターで高い評価(S評価4、A評価2)を得て継続認定が決定している。(中期計画2-1-1-1)

49 三重大学

(特色ある点)

○ 若手研究者の支援体制の構築

科学研究費のうち「若手研究 (A)」又は「若手研究 (B)」に対して獲得意欲のある研究者を支援することを目指して「若手研究者支援事業」及び国際学会等参加費用等の海外渡航に係る旅費の一部を支援する「若手研究者の海外研修等支援事業」の2つの若手研究者支援事業を実施している。若手研究者支援実績件数は第2期中期目標期間の平均値50.83件に対し、第3期中期目標期間の平均値は60件となり、17%以上増加している。また、令和元年度に若手リサーチセンター制度を創設し、分野横断的な新たな若手研究者の研究支援体制を構築している。(中期計画2-1-1-2)

2-1-2 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 深紫外LED基板作製技術の推進

世界最高品質の深紫外LED基板作製技術による地域創生を自治体や地元企業等と連携しつつ実施した結果、これまで1チップ出力50mWクラスの市場価格が3,000円～10,000円と極めて高価である深紫外LEDにおいて、本格的な社会実装に向けた高効率化と低価格化を目指し、世界最高の発光効率を実現している。(中期計画2-1-2-2)

(特色ある点)

○ 地域拠点サテライトの設置

地域における産学官連携活動を推進するため、三重県内4地域(北勢、伊賀、伊勢志摩及び東紀州)にサテライトを設置し、研究成果を社会に公表するためのセミナーの実施、共同研究・受託研究による商品・システム開発、自治体の政策立案につながる活動等を行っている。例えば、平成28年度に設置した伊賀サテライトでは、忍者に関する教育研究を推進し、その成果を広く国内外に発信するため、新たに国際忍者研究センターを設置し、市民講座「忍者・忍術学講座」の開催や民間業者との忍者の携帯食「兵糧丸」について共同研究で「かたやき小焼き」を開発し、三重大学産学連携認定商品として販売を開始している。(中期計画2-1-2-2)

○ 中小企業との共同研究の増加

三重大学教員が研究代表者として開始する中小企業との共同研究を対象に助成支援を行う「中小企業との共同研究スタートアップ促進事業」を通じて、平成29年度に38件、平成30年度に48件（新規24件、継続24件）、令和元年度に43件（新規31件、継続12件）の支援を行っている。その結果、中小企業との共同研究数は平成25年度の100件から平成30年度の209件まで増加し、令和3年度までの達成目標としていた200件を前倒しで達成している。（中期計画2-1-2-2）

2-2研究実施体制等に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を達成している

（理由） 「研究実施体制等に関する目標」に係る中期目標（小項目）2項目のうち、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

2-2-1（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

（特色ある点）

○ URA制度の整備

平成29年度に「三重大学地域イノベーション推進機構リサーチ・アドミニストレーションに関する要項」を制定し、リサーチ・アドミニストレーター（URA）教員を3名採用している。また、令和元年度には、URAを教員から職員に範囲を拡大して「シニアURA」と「URA」の二階建て構造にし、研究支援体制を強化している。その結果、中小企業との共同研究数は平成25年度の100件から令和元年度には208件まで増加している。加えて、知的財産等実施許諾等収入も、平成30年度、令和元年度と2年連続で1億円を超えている。（中期計画2-2-1-1）

2-2-2（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

(Ⅲ) 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

3-1-1（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ Tokai-EDGEプログラムの実施

東海地区産学官連携大学コンソーシアムの起業家教育プログラムのTokai-EDGE (Tongali) プログラムでは、9講義（学部生対象5講義・各回80名程度、大学院生対象4講義・各回15名程度）を実施している。また、三重大学と県内高等教育機関の学生及び企業を対象に「三重大学・東ワシントン大学アントレプレナーシップセミナー」を5日間開催して、ビジネスアイデアの頭出しからプレゼンテーションまでを行うなかで、経営者候補人材の育成を行っている。（中期計画3-1-1-1）

○ Mip特許塾の実施

地域イノベーション推進機構知的財産統括室では、営業秘密やノウハウ管理や起業やAI・IoT等をテーマに「Mip(Mie intellectual property)特許塾」を実施している。平成28年度から令和元年度に学内関係者だけでなく、地域の企業等から延べ97名が参加している。また、受講者アンケートは、「役に立つ」「おそらく役に立つ」と回答した者が90%以上となり、受講者（教員・学生）からは、「知的財産に関する知識が深まり、特許出願を意識した研究テーマ設定や研究の進め方をするようになった」「単に発明や特許出願をするのではなく、社会や企業において具体的にどの様に活用されるのかを意識するようになった」などの意見も出ており、教員が研究成果を特許出願に繋げている例もある。（中期計画3-1-1-1）

○ みえ防災塾の実施

地域での避難所運営や訓練などの防災・減災活動を担う人材を育成するため、みえ防災塾を毎年、通年で開講している。また、演習や実習における少人数教育や対話を重視した教育を通して、現場で活躍するための応用力や実践力を育成する「さきもり応用コース」を実施し、平成28年度に文部科学省の職業実践力育成プログラム（BP）に採択されている。（中期計画3-1-1-3）

(Ⅳ) その他の目標

(1) その他の目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】中期目標を達成している

(理由) 「その他の目標」に係る中期目標(中項目)2項目のうち、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

4-1グローバル化に関する目標(中項目)

【評価結果】中期目標を達成している

(理由) 「グローバル化に関する目標」に係る中期目標(小項目)3項目のうち、3項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

4-1-1(小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

4-1-2(小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

4-1-3(小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

4-2学術情報基盤に関する目標(中項目)

【評価結果】中期目標を達成している

(理由) 「学術情報基盤に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

4-2-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

(2) 附属病院に関する目標

各診療科に卒前・卒後教育を一貫して管理・評価する教育医長1名を配置する「教育医長制度」を導入するなど、卒前・卒後教育の体制強化に取り組んでいるほか、バイオバンクセンターを附属病院管理下に移行して設置するとともに、同センターの利活用に係る環境整備を推進している。診療面では、患者サービスの向上や救急医療体制の機能向上に取り組むとともに、三重県より任命された「新型コロナウイルス感染症医療コーディネーター」として活動を行っているほか、三重県からの要請を受けて新型コロナウイルス感染軽症者宿泊療養施設等へ医療スタッフの派遣を行うなど、新型コロナウイルス感染症に対する診療に取り組んでいる。

<特記すべき点>

(優れた点)

(教育・研究面)

○ 卒前・卒後教育の支援体制強化

初期臨床研修の体制を強化するため、各診療科に卒前・卒後教育を一貫して管理・評価する教育医長1名を配置する「教育医長制度」を導入しており、教育医長は卒前・卒後教育のシームレス化の推進や各診療科内での情報共有等を行い、実習・研修・学生及び研修医の評価が円滑に行える体制を構築している。また、FDの開催等により医師や職員の教育意識を向上させるなど、卒前・卒後教育の支援体制の強化に取り組んでいる。

○ バイオバンクセンターの利活用に係る環境整備の推進

ヒト由来の遺伝子・細胞及び組織等を対象とした生命科学研究又は診療を円滑に行い、質の高い試料を研究者又は診療従事者に供給するとともに、個人情報の保護・管理を行うことを目的として、令和2年度に、バイオバンクセンターを医学部から附属病院管理下に移行して設置しており、当該センターには病院助教及び臨床検査技師を配置し、試料の収集、個人情報の保護、研究者又は診療従事者への試料供与、臨床情報の付与等の業務を行っている。また、令和3年度には、バイオバンクの利便性と倫理的問題の解決を図るため、バイオバンク保存における包括的説明書及び同意書を作成するとともに、AMEDゲノム創薬基盤推進研究事業「バイオバンク利活用推進のための調査研究」への検体供出に当たり、有体成果物の取扱い関係(MTA関係)の契約書を作成するなど、バイオバンクセンターの利活用に係る環境整備を推進している。

(診療面)**○ 患者サービスの向上及び救急医療体制の機能向上**

救命救急・総合集中治療センターについて、所属教員によるワーキングの開催や、消防署等と情報交換を重ねることで連携を強化し、救急患者の受入体制の改善に取り組んだ結果、厚生労働省が実施する「救命救急センターの新しい充実段階評価（平成31年度実績）」で最も高いS評価を受けるなど、救急体制の機能向上に取り組んでいる。

○ 新型コロナウイルス感染症に対する診療

三重県より任命された「新型コロナウイルス感染症医療コーディネーター」として活動を行っているほか、三重県からの要請を受けて新型コロナウイルス感染軽症者宿泊療養施設等へ医療スタッフの派遣を行っている。また、新型コロナウイルス感染症ワクチン接種の円滑な実施を実現するため、多職種によるプロジェクトチーム「VxPT」を立ち上げるなど、新型コロナウイルス感染症に対する診療に取り組んでいる。

(運営面)**○ 監事監査の質の担保に係る全国的な取組の推進**

大学監事が発起人となり、国立大学法人等監事協議会の下に「附属病院監査研究会」を設置しており、本研究会の各種取組により全国的に他大学との情報共有が促進されたことで、監事機能の強化に大きな効果を得ることができている。また、独自の「三重大学医学部附属病院 監事監査マニュアル」を取りまとめ、監事交代後も監査の質を担保しているほか、同マニュアルを附属病院監査研究会に参加している各大学の監事と共有することで監査の質の向上に寄与するなど、監事監査の質の担保に係る全国的な取組を推進している。

○ 新型コロナウイルス感染症拡大下における健全な病院経営の維持

経営に関する諸課題について検討しているマネジメント会議に、学長、監事、事務局長他が月1回参加して、附属病院経営の現状や問題点の確認・共有を迅速に行い、経営の効率化を図っている。また、病院執行部による新型コロナウイルス対策本部会議を開催し、直近の感染状況の把握・情報共有を図るとともに、令和2年度は診療科懇談会を年2回、令和3年度は診療科懇談会と中央部門懇談会を1回ずつ開催し、各診療科において実施できる経営改善策や中央部門の問題点等について検討し、現状把握を行うなど、新型コロナウイルス感染症拡大下における適切な病院経営に取り組んでいる。

(3) 附属学校に関する目標

附属学校園では、幼・小・中の12年間の一貫教育を特色として掲げており、4校園が連携した教育カリキュラムを開発し、その成果をまとめた報告書を地域の教育委員会に配布しその成果を還元している。

附属学校では、三重県や市町教育委員会からの要請により研修会等に副校長及び教諭等を講師や助言者として派遣した他、附属学校で開催される公開研究会で公立学校の教員を受け入れるなど、地域におけるセンター的機能の役割を果たしている。

49 三重大学

<特記すべき点>

(優れた点)

○ ICTを活用した授業実践の取組

令和3年度には、附属小学校の児童に一人一台のタブレット端末の貸与を開始し、全学年にて「ロイノート・スクール」を活用した授業を実施した。

また附属小学校において、上記のようなICTを活用した授業実践を広く公開するため、令和3年11月にオンラインで「360° VR 授業映像による公開研究会」を開催し、北海道から沖縄県までの教育関係者1,000人余りが参加したほか、附属幼稚園においては、オンラインによる「保育を語る会」を開催し、研究に関する取組等について報告を行い、県内公立幼稚園教諭、津市教育委員会、三重大学教育学部幼児教育講座教員、三重大学教育学部幼児教育コース学生等の参加があった。

○ 幼・小・中一貫教育カリキュラムの開発

附属学校園の目標である「連続性・系統性のある学習の保障」等を達成するため、各校園の主幹教諭等を構成員とする「四附一貫教育コーディネーター会議」を設置し四校園の連携を強化するとともに、平成30年度からは一貫教育カリキュラムの開発を効果的に進め、その取組の成果を報告書としてまとめ、県、市及び町の教育委員会へ配布を行っている。

○ 地域におけるセンター的役割

三重県教育委員会等からの要請に応じ、教員対象の研修会等の講師や助言者として附属学校の副校長及び各教科の教諭が延べ34人参加し、指導・助言を通じて日々の教育・研究活動の成果を還元している。特に津市教育委員会との連携により、津市の放課後児童クラブを附属学校敷地内に設置し、令和元年度より児童の受入れを行っており、地域の教育活動にも貢献している。

Ⅱ. 業務運営・財務内容等の状況

＜評価結果の概況＞	顕著な 成果	上回る 成果	達成	おおむね 達成	不十分	重大な 改善
(1) 業務運営の改善及び効率化					○	
(2) 財務内容の改善				○		
(3) 自己点検・評価及び情報提供			○			
(4) その他業務運営		○				

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

①組織運営の改善 ②教育研究組織の見直し ③事務等の効率化・合理化

【評定】中期目標の達成状況が不十分である

(理由) 中期計画の記載14事項中13事項が「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるが、1事項が「中期計画を十分には実施していない」と認められるとともに、附属病院における不正事案があったこと等を総合的に勘案したことによる。(「戦略性が高く意欲的な目標・計画」に認定された計画(1事項)についてはプロセスや内容等も評価)

(法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる事項)

中期計画【59】については、法人が掲げる目標が達成しておらず、また、達成されなかったことについて勘案すべき事情が認められないことから、「中期計画を十分には実施していない」と判断した。

＜特記すべき点＞

(優れた点)

○ ソフトウェアロボット (RPA : Robotic Process Automation) による業務効率化

平成30年度より活用しているRPAの適用範囲の拡大及び安定運用を行うため、令和2年度から組織再編し「RPA推進室」を新たに設置し、学内のRPA等の活用支援を実施するとともに、他機関との連携（鳥羽商船高等専門学校への操作等説明会実施等）を強化し、学内におけるRPA適用拡大及び安定運用を実施している。RPA適用業務及び削減実績として、会計システムにおける伝票処理業務や入金情報の入力業務等複数業務に適用し、令和3年度においては、年間約1,700時間の業務を削減している。

○ 地域イノベーション教育研究機能の拡充に向けた組織改革

「地域活性化の中核拠点」としての機能強化を図るため、「地域拠点サテライト」を県内4地域に設置（北勢サテライト、伊賀サテライト、伊勢志摩サテライト、東紀州サテライト）しており、地域特性に応じ、地域課題の解決や地域人材の養成に関する実践的な活動を展開している。また、組織的な地域創生プロジェクトの推進を目的として、平成30年4月に「地域創生戦略企画室」を設置するとともに、県内全市町（29市町）と協定を締結することによって地域連携基盤を強化しており、自治体とのプロジェクト件数は、第3期当初の46件から約3倍の141件となっているほか、県内を中心とした中小企業との共同研究件数は、第3期当初の111件から208件（令和元年度）に増加している。

○ 三重県全体をフィールドとした教育の実施と地域社会に必要とされるリーダー人材の育成

インターンシップについては、より効果的なプログラムを検討し、受入企業等と協働して取り組まなければ、実効性のある取組とはならないという学外委員の意見を踏まえて、インターンシップ担当副学長を置くなど、実施体制を強化するとともに、インターンシップの卒業要件化を全学部で決定し、令和元年度入学生から実施している。これらに加えて、平成31年4月に工学部の6学科を1学科（総合工学科）に再編した際に、3年次終了時に「卒業研究」か「長期インターンシップ」（地域企業と連携した海外インターンシップを含む）のいずれかの科目を選択可能とする教育改革を実施し、柔軟な進路選択を可能とするなど、三重県全体をフィールドとした教育の実施と地域社会に必要とされるリーダー人材の育成に取り組んでいる。

（改善すべき点）

○ 中期計画を十分には実施していないと認められる事項

「事務系職員の指導的地位に占める女性比率20%以上を達成する。」（中期計画【59】）については、女性幹部候補者に対する能力開発研修を実施するなど中期計画実施に向けた取組を行っているものの、令和3年度の事務系職員の指導的地位に占める女性比率は17.6%となっており、中期計画を十分には実施していないと認められる。

○ 附属病院における不正事案

附属病院臨床麻酔部元准教授が公電磁的記録不正作出・同供用罪、詐欺罪、元教授が第三者供賄罪、詐欺罪、元講師が第三者供賄罪の容疑で逮捕、起訴される事案が発生していることから、附属病院のガバナンス・管理体制、コンプライアンスの徹底に問題があったと認められ、コンプライアンス教育の実施等、再発防止に向けた組織的な取組を引き続き実施することが強く求められる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加 ②経費の抑制 ③資産の運用管理の改善

【評定】中期目標をおおむね達成している

(理由) 中期計画の記載6事項中5事項が「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるが、1事項が「中期計画を十分には実施していない」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

(法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる事項)

中期計画【66】については、法人が掲げる目標が達成しておらず、また、達成されなかったことについて勘案すべき事情が認められないことから、「中期計画を十分には実施していない」と判断した。

<特記すべき点>

(改善すべき点)

○ 中期計画を十分には実施していないと認められる事項

「外部研究資金の採択効率を向上させ外部研究資金の獲得金額を、第2期の平均に比べ、第3期の平均で8%増加する。」(中期計画【66】)については、外部研究資金の獲得に向けた取組を実施しているものの、第2期中期目標期間の平均の7.4%増に留まっており、中期計画を十分には実施していないと認められる。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

①評価の充実 ②情報公開や情報発信等の推進

【評定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の記載3事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

49 三重大学

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 学生の意見を反映した広報活動の取組

学部新生を対象としたアンケートにおいて、大学のウェブサイトがスマートフォン未対応で「不便だった」という回答が42.4%あったことを受け、スマートフォン対応を実施するとともに、障害者差別解消法の施行に伴い、白黒反転機能や、音声読み上げソフトへ対応したウェブサイトの構造作り等、ユニバーサルデザインへ配慮した機能を同時に実装している。これらの取組の結果、平成29年度学部新生において「三重大学ウェブサイト」を志望のきっかけと回答したものが 37.4%を占め首位となるとともに、平成28年度と比較すると 12.5ポイント増加しており、効果を確認することができている。また、「みえみえ学生広報室」との協働により、学生を主体としたInstagram（以下インスタグラム）の運営、新型コロナウイルス感染症下で入学した新生や在学学生を激励するための動画編集を行っている。

(4) その他業務運営に関する重要目標

①施設設備の整備・活用等 ②安全管理 ③法令遵守等

【評定】中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 中期計画の記載9事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、一定以上の優れた点があること等を総合的に勘案したことによる。(「戦略性が高く意欲的な目標・計画」に認定された計画(1事項)についてはプロセスや内容等も評価)

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 「三重大学省エネ積立金制度」の創設によるエネルギー削減の取組

既存の大学設備を計画的に省エネルギー効率の高い設備へ改修する大学独自の仕組みとして平成29年度より「三重大学省エネ積立金制度」を創設している。省エネ積立金制度により拠出した資金(3,645万6,000円)を原資として、外部からの補助金を約1億1,000万円を獲得し、省エネ改修を行った結果、令和3年度のエネルギー使用量は平成27年度と比較し9.6%削減となり、第3期中期目標の数値目標を達成している。

※三重大学省エネ積立金制度：エネルギー使用者の前年度等の光熱費に応じた出資資金と、井水利用やスマートキャンパス効果から捻出した本部資金とを1：1の割合で積み立て、積立資金を基に省エネに関する外部資金を獲得することで、出資額以上の省エネ改修を実施して省エネ活動を促進する制度。

○ サステイナブルキャンパス（環境負荷低減に資する大学の取組等）活動の充実

大学の環境マネジメントシステムの構築と環境マインドの向上を活動目的として活動する学生団体「環境ISO学生委員会」が中心となりサステイナブルキャンパス活動を実施しており、第3期の実施回数の平均は約46回（平成28年度～令和3年度総計277回）であり、中期計画の年間10回以上を大幅に上回るとともに、第2期の平均約19回から倍増している。平成29年度には環境ISO学生委員会の多年にわたる環境活動を評価され、地域環境保全功労者表彰「環境大臣賞」を受賞するとともに、大学の環境活動の実績等を取りまとめた環境報告書が「環境コミュニケーション大賞」（主催：環境省、一般財団法人地球・人間環境フォーラム）を8年連続12回受賞している。（平成28、29年度及び令和元年度：“環境配慮促進法特定事業者賞”、平成30年度及び令和2年度：優良賞）